

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	豊浦町商工会 (法人番号 5430005009732)
実施期間	平成28年 4月 1日 ～ 平成33年 3月31日
目標	<p>小規模事業者が、地域住民にとって必要不可欠な存在であり続ける為に、消費者ニーズを捉えた経営手法を支援すると共に、需要開拓支援による売上向上を目指していき、更に地域活性化と後継者・開業者支援を行う事で、小規模事業者の持続的発展を他の支援機関、外部専門家と連携する事で、小規模事業者と共に歩みながら、安定的な経営に寄与することを目標とします。</p>
事業内容	<p>1、地域の経済動向調査に関する事 小規模事業者に対する支援の「核」とするべく、「地域内経済動向調査」及び「地域外経済調査」を実施し環境分析を行います。又、各小規模事業者の問題を抽出する為に「会員ニーズ調査」を行い、経営計画支援の基礎資料としていきます。</p> <p>2、経営状況の分析に関する事 小規模事業者の財務諸表による分析や経済動向調査の分析結果を行い、各小規模事業者の「強み」「弱み」を明確化し、小規模事業者ごとにオーダーメイドの事業計画を策定し目指すべき「姿」明確化します。</p> <p>3、事業計画策定支援に関する事 事業計画に対する理解と計画策定の必要性を説明し、簡易事業計画書作成し計画的な経営を促進していき、「事業計画策定講習会」を通じ計画策定に必要な基礎知識や手法を学び、計画策定が円滑に進むよう支援します。若手経営者や後継者・新規創業者に対しても、「経営塾」を通じ、経営者としての基礎知識の取得を支援します。</p> <p>4、事業計画策定後の実施支援に関する事 事業計画策定後は、対象事業者に定期的な巡回によるフォローアップを実施し、事業計画の進捗状況の確認ときめ細かい対応を行い支援すると共に、専門的見地から問題解決が必要となった場合に外部専門家と共に問題解決を行います。個別の専門家派遣の他に「支援相談会」を開催し、複数の外部専門家のノウハウと専門家の視点で、問題解決の最適な方法を提示していきます。</p> <p>5、需要動向調査に関する事 消費者ニーズを取り込むことで、消費者ニーズに内応した商品構成やサービス方法を提案書として提示し、消費者ニーズを見据えた経営手法・経営計画の策定を支援し、日経テレコン POSEYES 等を活用し、消費者動向を情報提供していきます。</p> <p>6、新たな需要開拓に寄与する事業に関する事 「天然豊浦温泉しおさい」を活用した販売機会の「場」を作り出し、知名度向上を目指し「地域団体商標」登録支援も行っていきます。各展示会や商談会への参加支援や商談成立に向けての総合的支援とインターネットやSNSを活用した、情報発信を行っていきます。</p> <p>、地域経済の活性化に資する取組み 小規模事業者と連携し、商工会が指定管理者として運営している施設や町内に存在している「廃校」を有効活用し、合宿やイベントを企画・運営することで、交流人口を増加させ、地域全体の経済波及効果を高めていきます。</p>
連絡先	<p>豊浦町商工会 〒049-5414 北海道虻田郡豊浦町字幸町8 6 番地2</p> <p>担 当 者：経営指導員 平野 尊之</p> <p>電話番号：0142-83-2221 F A X 番号：0142-83-2975</p> <p>E-mail：toyo4@rose.ocn.ne.jp</p>

(別表 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 地域の現状及び課題

1) 豊浦町の現状

①町の概況

豊浦町は、北海道胆振管内の西端に位置しており、噴火湾（内浦湾）に面しています。

噴火湾側は断崖が多く、北側は山林地帯となっており、沿岸部の気候は温暖ですが、冬季の積雪は多く、特別豪雪地帯になっています。

町内には札幌函館間を走るJR函館本線が通っており、また市街地の中心部を国道37号線があるほか、高速道路の道央自動車道が通る交通の要所となっています。

当町は、国道を境に上町、下町と区分されています。

札幌市や新千歳空港まで車で約2時間の距離にあり交通のアクセスは非常によく、また近隣には、西側に洞爺湖町、南側には長万部町、北側にはニセコ町・留寿都村など道内を代表する観光地があります。しかしながら当町は他の地域への通過点となっているのが現状です。

また、伊達市や室蘭市などの中核都市も近く消費流出が課題となっております。



②人口の動向

人口は、昭和60年の6,358人をピークに年々減少し、平成27年7月現在では、4,304人まで減少しています。

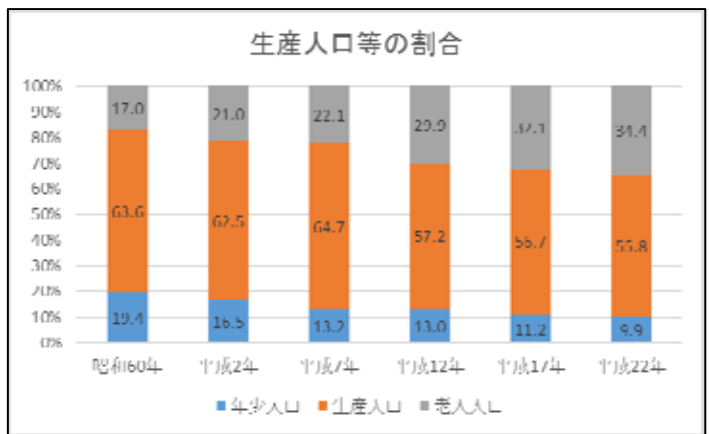
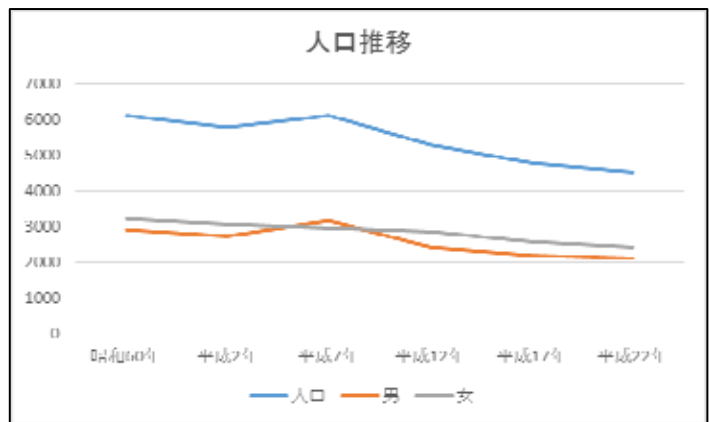
人口の減少と合まって、高齢化率も上昇しており、平成27年7月現在では、33.9%となっております。

今後は更に、高齢者人口が増加する事が予想されています。

また、生産人口においても、生産機械の高性能化や後継者の減少、周辺地域での就職口の減少による人口の流出により、今後ますます減少する事が予想されております。

今後の課題として、生産人口を増加させる事が重要であり、当町での新たな産業の創出や後継者対策、新規移住者の受け入れなどに取り組む事が必要です。

現在、当町では、教育施設の誘致や定住促進住宅の建設などを行い、他地域からの移住者を積極的に受け入れております。



2) 産業の現状

①商業・サービス業

〈現 状〉

商業店舗においては、近隣市町村の小売店舗への消費流出や大手宅配サービスの普及、インターネットを利用した購買行動により、相対的に売上が減少しています。

また、経営者の高齢化による廃業や後継者不在による廃業が多い状況にあります。

広い世代で、伊達市などの町外の大型小売店舗などへ消費が流出しており、平成21年実施の「北海道広域商圏動向調査」の数値からみてもわかるように、約90%の消費者が流出している状況にあります。

平成3年に実施された同調査の内容と比較しても、町内の商工業者の経営環境が厳しくなっていることがわかります。

〈課 題〉

町外へ流れる消費者の動向を把握し、魅力ある商品・サービスを提供し、町内での消費を高め事業所の経営基盤を強化する必要があります。

また、今後、事業者が高齢化していくことが想定されるため、商品仕入れや営業などにおいて行動範囲が縮小し、顧客ニーズをとらえた品揃えとすることが難しくなることから、町内事業者の個店間での連携・協力をしていく仕組みづくりを検討していく必要があります。

サービス業においては、飲食店や理容業などは従来の固定客に対する依存度が高く、人口の減少から売上は減少傾向にあり、新たな顧客の獲得をしていかなければなりません。

今後は、消費者のニーズを捉え、ターゲットとする客層の幅を広げるためにも、新たな商品・サービスを提供していく必要があります。

【町民の消費動向】

	生鮮食料品	一般食料品	日用雑貨	実用衣料	家庭電化製品	医療品
豊浦町(H21)	11.1	7.1	4.6	3.2	10.6	1.5
豊浦町(H3)	60.9	64.3	45.0	44.7	16.4	22.1
伊達市	67.8	71.5	67.5	60.4	65.6	53.1
室蘭市	1.9	2.2	14.6	17.1	8.1	24.7
札幌市	1.6	2.2	5.9	8.2	8.2	14.3
洞爺湖町	11.9	8.0	0.1	-	3.8	-
その他	1.3	1.4	1.3	0.7	1.4	3.1
通販・宅配	4.5	7.5	5.9	10.4	2.3	3.5

*「平成21年度 北海道広域商圏動向調査」より一部抜粋・加筆

(単位 %)

②観光分野

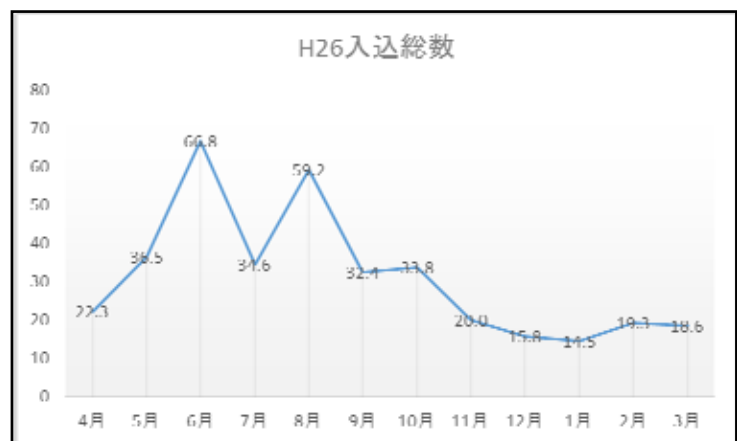
〈現 状〉

当町の観光入込数は、平成26年度実績で37.2万人となっており、主に6月と8月に集中しています。

6月には町内最大のイベント「いちご豚肉まつり」があり、また8月には「豊浦海浜公園キャンプ場」への利用が増えることから、町内小売店舗への波及効果も大きいです。

また、平成21年より商工会が指定管理者となり運営している温泉宿泊施設である「天然豊浦温泉しおさい」を活用した「コンサート」や「世界ホタテ釣り選手権 団体戦・予選会」などを実施しており、町外からの観光客を呼び込み、交流人口の増加させる取組みを行っています。

「天然豊浦温泉しおさい」は地元の雇用確保の場として一役買っており、また食材等を町内事業者へ発注していることから、二次的な経済波及効果が大きい施設となっています。



《課 題》

今後の課題として、「道の駅とようら」「天然豊浦温泉しおさい」などの観光施設の受け入れ態勢を強化するために、サービスを向上させる取り組みを行う必要があります。

また、「内浦湾（噴火湾）ほたて貝養殖発祥の地」として有名なホタテや道内最大級のイチゴ生産団地から栽培される、地域ブランド名「豊浦いちご」や特定の病原菌を持たない「豊浦 SPF 豚」などを活用した豊浦の「食」を広く PR し、消費の拡大や地域の活性化につなげていくことが重要となっております。

平成 26 年の月別入込総数のグラフでもわかるように、10 月以降の入込が大きく減少することから、冬期間の観光振興策の強化が今後の課題としてあげられます。

③工業・建設業

《現 状》

町内の工業及び建設業の多くは家族経営で成り立っています。町内に基盤となる工業系の産業基盤は無く、食品製造等の製造系事業所は他町村と比較しても少ないです。

建設・土木分野では公共事業に依存した経営体質となっております。

豊浦町発注の工事に関しても減少傾向であり、民間需要をどのようにして、獲得するかが鍵となっておりますが、母数が限られている事から厳しい環境にあります。

《課 題》

建設・土木分野においては、今後、公共事業に依存した経営から、民間需要への対応を図っていくための新たなサービスの提供や企業 PR を行っていく必要があります。

そのためにも、企業経営を分析し将来を見越した新たな経営方針を考えていくことが必要となっております。

商工会としては、「住宅リフォーム券事業」を町補助金により実施し、民需の掘り起しを行っていますが恒久的なものと言い切れないため、新たな方策の検討が必要です。

比較的后継者がいる業種ですが、今後、公共事業依存でなく新事業展開や第二創業で収益力を向上させるなど、将来を見越した経営の再構築のための支援が必要です。

④農業

《現 状》

主要農作物としては、「てんさい」「馬鈴薯」を収穫しており、町全体の農業粗生産は平成 23 年度は 192 千万円となっており、平成 19 年度の 178 千万円より 7%増加しています。

畜産分野では乳用牛から肉用牛に転化した事や「豊浦 SPF 豚」ブランドで販売している豚肉が貢献しており、平成 23 年度においては 163 千万円の生産高があり、平成 19 年の 138 千万円と比較して 18%増加しています。

農業経営の効率化や機械化に伴う効果とブランド化の成功が、厳しい経営環境の中でも生産高を上げている要因となっているといえます。

《課 題》

農業の従事者数は年々減少しており、平成 11 年に 185 戸 600 人であった従事者数は、平成 22 年には 96 戸 194 人にまで減少しています。

高齢化が進む地域農業を維持するために、豊浦町担い手育成総合支援協議会をはじめ、地域が一体となり担い手のための支援を推進しております。

⑤漁業

《現 状》

漁業の中心は「ほたて」であり、平成 25 年度の漁獲量は 8,198 t、生産高 149 千万円と豊浦町全体の漁獲高の 85%、生産高の 80%を占めています。

その年々の気候変動により増減はありますが、豊浦町礼文華地区は、噴火湾でのホタテ養殖の発祥の地であり、「育てる漁業」を中心として行っています。

《課題》

「ほたて」以外の魚種での養殖漁業の発展が今後の課題であります。平成19年より東海大学札幌キャンパスと「地域総合交流に関する協定」を締結し、様々な魚種の放流や増殖を行う新しい水産業を視点とした取り組みを行っています。

漁業においても後継者不足は深刻で、昭和63年に731人いた従事者数が平成20年には409人と、約半数に落ち込んでいます。漁業においても、担い手対策が必要とされています。

3) 小規模事業者の現状

《現状》

多くの小規模事業者は、外部環境の大きな変化に対応できていません。

大手小売店の地方進出、宅配やインターネット通販の普及、人口減少、高齢化率の上昇など様々な要因が複合的に重なり合い、顧客が減少し売上が減るといった状況にあります。

先行きが不安であるため、事業者の親族間において後を継がせない、後を継ぎたくないという状況をつくりだしています。

また、人的・資金規模が小さい企業ほど、日々の事業活動に追われてしまうことで、将来を見据えた経営や事業承継を考えるきっかけがなく、経営を漫然と行っているのが現状であります。

《課題》

小規模事業者は、今まで培ってきた経営手法や経営理念を見直す事に抵抗を持つ人が多くいますが、経営環境が大きく変化している現在、事業を持続的に発展させていくためにも、それぞれの事業者の持つ経営課題を抽出し、経営分析を行ったうえで、事業計画を作成していく必要があります。

商工業者数の動向

	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食 宿泊	サービ ス業	その他	合計
H20年度	32	15	8	70	20	120	18	283
H27年度	28	15	1	51	24	92	12	223
増減	-4	0	-7	-19	4	-28	-6	-60

小規模事業者・小企業者の動向

	H20年度	H27年度	増減
小規模事業者数	164	170	6
小企業者数	139	152	13

*H27年度小規模事業者数及び小企業者数内 郵便局及び宗教法人等 30件を含みます。

4) 商工会の現状と課題等

①商工会の現状とこれまでの取り組み

《現状と課題》

当商工会では、「頼られる商工会」として、地域に根ざした唯一の総合経済団体として、小規模事業所を中心に財務、税務、金融といった経営改善普及事業を実施するとともに、地域全体の活性化のために「何をすべきか」を常に意識し事業展開をしてまいりました。

巡回や窓口相談において、事業者が求める相談案件に対してできるかぎりの対応をしてきましたが、多様化する企業経営上の課題に対し十分に対応できていない状況がありました。

《商工会としての取り組み》

商工会が先頭に立ち、公共施設の指定管理者となったほか、葬祭事業など他にはない取り組みを行い、地域経済の活性化及び町内小規模事業所への民需拡大を行ってきました。

現在、商工会として実施している主な事業は以下のとおりです。

① 商工業振興事業

ア. **住宅リフォーム券助成事業** 《H26実績 96件 工事金額 58,842,630円》

・現に居住している自己所有の建物に対し、工事施工金額によって4段階に区分し豊浦町商店街協同組合発行の商品券を住宅リフォーム券として町民に助成しています。

工事金額50万円以上 =助成10万円 30万円～40万円=助成 8万円
20万円～30万円=助成 6万円 10万円～20万円=助成 2万円

イ. **とようら得・得商品券事業** 《割増20% 5,000セット 30,000,000円》

・例年12月ころ割増率20%のプレミアム商品券を販売しております。18歳以上の町民1名につき、10セット（額面60,000円）まで購入でき、町内全事業所で使用できます。

ウ. **年末謝恩大売出し事業** 《27店舗参加 期間中売上 36,002,000円》

・町内での消費を拡大させるために、年末に加盟店で3,000円以上の買物をしてくれた方に「抽選券」1枚を、500円以上で「補助券」1枚を進呈し、年明けに町内3か所を巡回して、抽選会を行っています。

② 指定管理者として受託事業

ア. **「天然豊浦温泉しおさい」**

・豊浦町内噴火湾沿いにある宿泊温泉施設で、レストランもあり日帰り入浴も可能です。客室は5部屋。全て18畳であり、客室から見る朝日と夕焼けは絶景です。

1階の大広間はステージを完備しており、大規模な宴会も対応できることから町内の忘年会や法事などでも使用されており、日帰り入浴は町内だけでなく伊達市や室蘭市など近隣の方にも利用されています。

利用者 158,705人（平成26年度実績）
経済波及効果 49事業所 49,060,750円
経済波及効果内訳＝燃料小売業（重油・灯油） 4事業所
飲食仕入関連 8事業所
売店仕入 13事業所
施設消耗品関連 11事業所
修繕関係（建設・設備業） 6事業所

イ. **「豊浦町地域交流センター とわにー」**

平成17年に道道拡幅時の中心施設として建設されました。

1Fはフリースペースとして、老若男女多くの町民が、囲碁やサークル活動の場として利用されています。

2Fは300名収容のホールを完備しており、コンサートや講演会・研修会、学芸会など多くの発表の場として使用されています。

また、夜間休日の管理人として、3名のアルバイトを雇用しています。

利用者 49,189人（平成26年度実績）
経済波及効果 20事業所 15,559,696円
経済波及効果内訳＝燃料小売業（重油） 3事業所
施設消耗品関連 10事業所
修繕関係 7事業所

ウ. **「豊浦町社会館」**

昭和57年に建設された建物で、「豊浦町地域交流センター」とつながっており、商工会も入居しています。

道道拡幅時に旧商工会館が移転した際の移転補償費を財源に1F大ホールに移動式の祭壇を造り、町内葬儀会場としても利用されています。

葬祭事業	11件	(平成26年度実績)
経済波及効果	10事業所	約7,000,000円
経済波及効果内訳＝飲食関連		5事業所
花小売業		1事業所
寝具貸出		2事業所
消耗品関連		2事業所

②商工会の課題と今後の取組み

《課題》

これまでの商工会は、経営改善普及事業の基礎的支援業務を通常業務としていました。

しかし、個別具体的な相談案件が発生した場合、個別に対応してきましたが専門的見地から対応できていませんでした。

外部機関との連携も不十分であったため、相談案件の解決までに時間を要してしまうことが多かったといえます。

また、当会が指定管理を受けている「豊浦町地域交流センターとわにー」や「天然豊浦温泉しおさい」を活用し、地域住民が集えるイベントを主眼にし「フリーマーケット」や「夏祭り」を実施してきましたが、集客及び経済波及効果の面で不十分であることから企画を再検討する必要があります。

《取組み》

今後は、従来の金融、税務、財務といった経営改善普及事業について巡回を強化し、企業の課題を抽出し、個店ごとの経営計画を作成し、事業の持続的発展を目指していくことが重要であると考えます。

そのためには、職員全体での計画的な巡回体制を確立し、職員ミーティングを通じて企業の経営課題や目標の設定を確認しあい共通認識とするとともに、経営計画書を作成し、事業所へ提案し事業実施を促していきます。

そして定期的な巡回を通じて、進捗状況を確認し合いながら、再度経営計画を職員全体で見直ししていくようにします。

経営発達支援計画の効率的に実施することにより、小規模事業者の持続的発展を目指し、地域特性・地域のニーズを念頭に置いた各小規模事業者が目指すべき目標へ向かうために、各事業所に沿った支援を行っていきます。

また地域課題でもある「高齢者生活支援」や「買い物弱者」対策、新規開業者や事業後継者に対する創業・経営革新支援、地域資源を活用した地域活性化対策を実施し、高齢者が安心して暮らせる町づくりを進めます。

また、**新たなビジネスの創造・若い力を十分に発揮できる環境づくり、地域のコミュニティの活性化と新たな「賑わい」を創造し、地域全体の発展と小規模事業者の持続的発展**を目指すためにも、商工会は小規模事業者と共に歩み、寄り添いながら計画実行に向けて取り組んでいきます。

2. 経営発達支援事業の目標

小規模事業者等に対し、継続的な経営発達支援事業を展開し、各個店の持続的な発展と地域経済の発展を図る事を目的に、以下の総合的な目標を設定いたします。

- ① 地域のニーズを捉え、販売需要を創出し、町外購買流出を年間1%減少させ、小規模事業者全体の売上高を1%増加させる事を目指します。

当地域における環境分析を行い問題点や機会などを抽出します。

そのためにも、経営指導員が中心となり様々なマクロ的、ミクロ的な経済動向について景況レポートなどを活用し、また各店舗が抱える問題点や強み、弱みなどについてはヒヤリングシートなどを活用し聞き取りを行います。

そして、地域全体の課題や潜在的なニーズを把握した調査結果を踏まえ、各個店の実情に合った問題解決策を検討しながら事業者自らが事業計画を策定できるように支援し、消費購買流出を抑制し、各個店の売上高の増加を目指します。

- ② 高齢者が安心して生活できるよう小規模事業者が連携し、生活支援事業を策定し、実施してまいります。

高齢者率が30%を超えている現状の下で、高齢者の安否確認や生活支援と同時に、買い物支援を小規模事業者が行う事で、地域の連帯感や地域コミュニティの形成を図るとともに高齢者への配食サービスや買い物代行サービスで新たな事業展開を目指していきます。

そのためにも、一個店では事業展開に大きな負担を強いる事になる事から、町内事業者が連携した形で、生活支援事業を展開できるように事業内容を検討し、実施体制を構築していきます。

- ③ 後継者や新規開業者（予定者）に対し、事業の持続的発展が行えるように経営支援と新規開業支援を計画期間中に年1件支援する事を目指します。

若手後継者や新規開業者（予定者）に対して、経営判断手法や経営戦略立て方、事業計画の策定方法などをテーマとし、中小企業診断士などの外部専門家を招き、経営塾を開催します。

また、商工業に限らず、農業、漁業の関連団体との連携を通じ、事業の引継ぎなどを円滑に行えるよう、担い手のための経営セミナーなどを開催し、町内全体の就業者の減少を抑える事業に取り組みます。

事業の引継ぎを考えている事業者や新規開業予定者への支援については、空き店舗の情報を収集しデータベース化し、店舗の紹介のみならず、借用や購入時の仲介が円滑に行えるよう、事業引継ぎ支援センターなどと連携し支援を行います。

当会としては、開業計画書の作成支援や開業資金の金融支援を行い円滑な開業を支援していき、また経営が安定するように開業後のフォローアップを継続的に実施していきます。

- ④ 小規模事業者の持続的経営発達のため、関係機関との連携を深め、小規模事業者の問題解決をあらゆる視点で行う事で、強固なバックアップ体制を構築します。

北海道商工会連合会を軸として、伊達信用金庫・日本政策金融公庫などの金融機関や豊浦町、中小企業基盤整備機構などの各関係機関と連携し、企業の持続的発展のための支援をしていきます。

小規模事業者の経営上の諸問題解決や経営計画の策定のために、北海道商工会連合会のエ

キスパートバンク事業やよろず支援拠点、ミラサポなどを積極的に活用し、専門家派遣を実施します。

専門家派遣時には、経営指導員だけが対応するのではなく、各職員が実際の現場に立ち会うことで、相談者に対するアプローチ手法や問題解決に向けてのプロセスをどの様にしているかなどの経験を積むとともに、各事業所の課題に対する共通認識をもつことが重要であると考えます。

各事業所の課題解決策の一つとして、様々な補助メニューの情報提供を行うとともに、小規模事業者持続化補助金などを活用し新たな需要の獲得を目指すため、申請書作成のための支援を行っていきます。

- ⑤ 商工会と小規模事業者が連携し、当会が指定管理を受けている3つの施設を活用した様々なイベントを実施し、地域経済の活性化を図ります。

当会が指定管理者として運営している3つの施設を活用し、地域の子供から高齢者までが集える場所を提供し、地域コミュニティの構築のための一役を担っていきます。

各施設では現在も、各種イベントを実施していますが、その中に小規模事業者が積極的に参画し、「にぎわい」を創出することで、地域経済の活性化を図っていきます。

- ⑥ 交流人口の増加を増加させ地域内の経済波及効果を高めます。

地域観光資源を活用し、新たな観光メニューや「合宿」等のパッケージツアーを開発し、観光を中心とした交流人口の増加に取り組みます。

商工会には「観光振興室」を設け、漁協や農協などとの連携し、冬季の観光イベントなどを企画するとともに豊浦町のPR活動を実施していきます。

また、地域の魅力や発信力を高めるために「西胆振広域連携」で地域間連携を行い、交流人口増加に向け取り組んでいきます。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年 4月 1日～平成33年 3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

平成20年～平成29年までの「第5次豊浦町総合計画」では、「農業や漁業がさらに栄え、他の産業と連携し、生きがいがあり力強い産業としての発展」が答えとされています。

第一次産業の発展が「豊浦町」の発展の原動力とされていますが、町民が生活していく中で、商業・サービス業をはじめ、工業・建設分野の事業所が無ければ、町民生活がよりよいものになりません。

今後、北海道商工会連合会・豊浦町・外部専門家・地域金融機関等と連携し経営改善普及事業に努めるとともに、地域コミュニティを活性化させながら、小規模事業者の持続的発展を目指していきます。

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

《現状と課題》

当地域の小規模事業者がおかれている状況は厳しい状況であることは、現状分析の中で説明致しましたが、現在の環境下において、将来にわたり持続的な事業を行っていくために、外部環境を再認識する必要があると思われまます。

現在は、地域における環境分析は行われておらず、当地域での「脅威」や「機会」を改めて認識することで、問題点と改善点を抽出し、商工会全体の問題として捉え、また小規模事業者全体の問題として共有し、小規模事業者に対する経営改善のための支援の「核」としていきます。

《取組み内容》

①地域外景気動向調査の活用（既存事業）

伊達信用金庫の四半期ごとに発行する「景況レポート」や北海道商工会連合会、全国商工会連合会が四半期ごとに発行する「中小企業景況調査」、日本政策金融公庫の発行する「中小企業景況調査」などを基に分析し、各業種における今期の業況や来期の見直しなど、経営上の問題点や改善策、景況感などを小規模事業者に対して、商工会が発行する「商工ニュース」などを活用して提供していきます。

②地域内経済動向調査の実施（新規事業）

業種における業況感を、独自に作成した景況調査票を活用し実施します。

結果の分析を行い業況動向の把握を行います。調査結果は、商工会報等にて結果を公表し、各事業の経営判断材料として提供します。

1) 調査方法

地区内小規模事業者を、「建設」「製造」「小売り」「サービス業」の4業種、70事業所を対象に、売上等の業況について巡回訪問を通じて、景況調査票を活用し調査を行います。

3か月毎に年4回実施します。

【調査項目例】

- ・今期の自社の業況
- ・来期の自社の業況
- ・売上額DI値
- ・採算（生産性）のDI値
- ・資金繰りのDI値
- ・設備投資計画
- ・経営上の問題点 など

2) 調査結果の活用

業況・売上高・採算のD I（景気動向指数）を今期実績と来期予測を示します。
 また、調査結果をグラフ化し、調査対象事業所にフィードバックするとともに、関係機関へ情報提供をします。
 また、会員に対しては商工会広報誌「商工ニュース」を活用し、その他の地域内商業者に対しても、商工会ホームページのSHIFTに掲載するなどして結果を公表します。

③会員ニーズ調査の実施（新規事業）

各事業所が持つ経営上の課題について把握するために、全会員に対し売上高、生産高、雇用などの経営に関する情報を収集し、地域内商工業者へ情報提供するとともに、今後の経営改善普及事業に役立てていきます。

1) 調査方法

商工会全事業所に対し経営実態について巡回を通じて、独自に作成したヒヤリングシートを活用し調査を行います。

年1回実施します。

【調査項目例】

- ・売上高の動向
- ・生産性に関して
- ・人材雇用に関して
- ・資金繰りに関して
- ・後継者問題
- ・経営上の問題点 など

《期待される効果及び目標》

現状認識の分析と個店ごとの課題の抽出

景況調査と会員ニーズ調査の実施結果に基づいて、小規模事業者が置かれている現状を把握し、場合によっては中小企業診断士へ分析を依頼するなどし、調査結果分析の精度を高めます。

また、分析結果を踏まえ、個店ごとに支援が必要なニーズを把握するとともに課題を抽出し、各事業者の経営計画を作成するための基礎資料とすることができます。

②目標数値

以下のとおり実施いたします。

【調査実施目標】

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域外景気動向調査	調査・提供	調査・提供	調査・提供	調査・提供	調査・提供
地域内景気動向調査	調査内容検討	調査・提供	調査・提供	調査・提供	調査・提供
会員ニーズ調査	調査内容検討	調査	提供	調査	提供
情報提供件数	随時	随時	随時	随時	随時

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

《現状と課題》

従来は、決算書に基づいた財務分析が中心であり、事業所の持つ潜在的な経営課題の分析を行わなかったため、実質的な課題の解決を図ることができませんでした。

今後は、巡回を通じて、地域の経済動向調査で捉えた分析結果や環境分析、各小規模事業者が持つ「強み」と「弱み」の把握をSWOT分析にて行い経営状況の分析を行っていきます。

需要動向調査の結果を踏まえ地域内消費者ニーズを合致させるように、小規模事業者ごとにオーダーメイドの事業計画を策定し継続的に巡回支援を行い、将来にわたり持続的発展ができるよう小規模事業者の育成と経営基盤の見直しと構築を行います。

《取組み内容》

①小規模事業者へ巡回による個別面談による問題点の抽出（新規事業）

- ・経営指導員が中心となり、計画的に小規模事業所へ巡回しヒヤリングシートを活用し、個別面談を行い、事業所ごとの問題点、強み、弱みなどを抽出します。

②決算書による財務分析（既存事業）

- ・個別面談時に財務分析について、経営指標に基づいた財務分析、キャッシュフロー分析、損益分岐点分析などを行っていきます。

この時点で、財務分野の改善点があれば、計画前に改善していきます。

③分析結果の職員間での検討（新規事業）

- ・職員全体での共通認識を持つために、職員ミーティングを通じて経営分析結果に対する意見交換を行い、SWOT分析を行うなどして課題の確認作業を行います。

④専門家を活用した経営分析

- ・複雑な個別案件を抱える事業所に対しては、外部専門家を招聘するなどして、問題点と改善点を整理し、どのような経営改善策が良いかの方向性を検討していきます。

⑤問題点改善目標と将来的目標の設定

- ・課題を解決するために、取組むための優先順位を決め、具体的な改善方法について提示し、目指すべき目標を定めます。

《目標及び期待される効果》

①小規模事業者個別問題の認識

- ・問題点や自身の「強み」を可視化し、客観視する事で現状認識を深めることができます。

②経営に関する意識の向上と経営手法の評価

- ・経営手法の検討と評価を行い、問題解決に向けての方策を検討・提案していく事で改善に向け、経営改善の意識を高めていくことができます。

③目指すべき指針の明確化

- ・地域経済動向、地域消費者ニーズ、個店の「強み」、各事業者の経営理念を踏まえ、目標を定めることで、目指すべき指針が明確化します。

【訪問等目標件数】

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
巡回訪問件数	350 件	400 件	400 件	400 件	400 件
内経営分析支援	35 件	40 件	40 件	40 件	40 件

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

現状と課題

従来、商工会では、事業計画策定の為の支援として、巡回・窓口相談を中心に支援してきましたが、多くの小規模事業者は「事業計画」の策定に関して、「難しく面倒な物」と捉える傾向にある為、作成には至らないケースが多々ありました。

本事業実施に伴い、経営分析支援を行った小規模事業者を対象に「事業計画」を作成する意義や重要性をわかりやすく説明し、聞き取りを通じて簡易的な事業計画書を作成するほか、中長期的な経営計画書の作成支援も行っています。

当地域課題でもある、購買流出を食い止める為に、**商業小売店・サービス業を重点支援業種**とし、**次の世代を担う若手経営者・後継者と新規開業予定者に対しても支援**を行い、経営の展望と新たなチャレンジが出来る環境作りの総合的支援を行っています。

その為にも、地域経済動向の調査結果や経営分析結果、需要動向調査の各種調査結果を小規模事業者の問題解決による持続的発展と「**地域に必要とされる事業者**」を目指す基礎とし、各小規模事業者の特色を活かした事業計画を作成及び実施支援に向けて、商工会全職員での継続的なフォローアップを行っています。

取組み内容

①巡回を通じた事業計画の策定

巡回を通じて事業計画とはどのようなものなのかの理解を深めるところからはじめ、計画策定の必要性を説明し、企業ヒヤリングの中から事業所の課題を抽出し、簡易的な事業計画書を作成し計画的な経営を促していきます。

②事業計画策定講習会等の開催

巡回指導や窓口訪問等の相談内容から掘り起こした小規模事業者を対象に、事業計画策定に必要な基礎知識や策定手法を学び、計画策定が円滑に進むように「事業計画策定講習会」や個別相談会を実施します。

③事業計画を活用した企業支援の展開

事業計画策定講習会参加者や掘り起こした小規模事業者に対して、各小規模事業者の理念と消費者ニーズや地域動向を踏まえ、各小規模事業者が目指す姿を共に共有し、確実に実現出来る計画策定に向け、外部専門家と連携し様々な視点からの積極的な提案を行い、小規模事業者共に歩み支援していきます。

④若手経営者及び事業後継者・新規創業者への支援

地域経済動向調査で把握した事業後継者や引き継いで間もない事業者などに対して、経営計画策定手法や経営戦略等を学ぶための「経営塾」を開催します。

⑤移住者への対応

他地域より、豊浦町に移住され町内での開業希望者に対して、空き店舗の紹介・地域特性など豊浦町ホームページの「空き家バンク」や開設予定の商工会ホームページ内で空き店舗や家賃情報など提供すると共に経営計画支援を行います。

期待される効果及び目標

①事業計画の必要性の意識の向上

- ・巡回訪問を通じて、事業所ごとの事業計画策定の必要性を認識させることで、事業者の漫然とした経営体質から脱却し、計画的な事業の実施へつなげることが期待されます。

②事業計画策定による安定的な事業運営

- ・事業計画策定のための講習会や個別相談会を行うことによって経営計画策定に必要な情報や知識を得ることができる。また経営者としての意識を向上させることにつながり、自社の現状分析を行い、計数管理した事業計画を策定することによって、長期的に安定した企業経営を行うことができます。

③金融制度及び各種補助金の活用に向けた計画策定支援

- ・事業計画策定の過程において、資金計画及び販売促進の為に各補助事業の活用が急務である小規模事業者に対して、財務体質や事業計画内容を総合的に判断し、事業計画策定が円滑に進む最善の金融制度及び各種補助金の活用に向け、連携機関と協調しながら持続的発展を目指し伴走型の指導・助言を行っていきます。

④事業後継者・新規創業者への経営支援

- ・若手後継者や開業者などを集め「経営塾」を開催することによって、経営者としての基礎知識及び資金調達方法等の習得を目指していく。また自社の現状分析を通じて、今後の事業所の中長期ビジョンのイメージ作りを支援します。
- ・新規創業者に対しては、ビジネスプラン作成や金融・税務・労務等の総合的な支援を、創業前だけではなく創業後の経営安定期まで、寄り添って支援していきます。
- ・異業種間の交流会を通じて地域における産業ごとの課題を確認しあうことで、将来的な企業ビジョンづくりを行うことにつながります。また、若手経営者や就労者などのネットワークを構築でき、連携体制を強化することで、相互に協力・連携できる環境を「開業者・後継者交流会」を通じて構築していきます。

【実施目標】

経営分析作成支援からの事業計画策定支援の考え方

経営分析作成支援を行った、小規模事業者全事業者に簡易的事業計画を作成し、「事業計画」への理解を高め、その中で財務分析・SWOT分析等の結果を外部専門家・連携機関と協議し、持続的発展に向けて早急に取り組むべき小規模事業者を選定し、事業計画策定支援を実施していきます。

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
簡易事業計画策定支援	35 件	40 件	40 件	40 件	40 件
事業計画策定支援	5 件	10 件	10 件	10 件	10 件
内重点支援業種	3 件	5 件	5 件	5 件	5 件

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
事業計画策定講習会	1 回	2 回	2 回	3 回	3 回
内対象事業所数	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
経営塾	2 回	4 回	4 回	4 回	4 回

情報提供	12回	12回	12回	12回	12回
内対象事業所数	40件	40件	40件	40件	40件
開業者・後継者 交流会	3回	3回	3回	3回	3回
内対象事業所数	15件	15件	15件	15件	15件

* 情報提供内容＝小規模施策内容、金融メニュー・金利情報、消費動向、経済トレンド等

【新規開業目標件数】

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
新規開業件数	1 件	1 件	1 件	1 件	1 件

後継者や新規開業者（予定者）に対し、事業の持続的発展が行えるように経営支援と新規開業支援を計画期間中、年1件の支援を目指します。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

現状と課題

商工会としては、事業支援でのフォローアップが十分にできていない状況があり、そのために問題解決まで時間を要してしまう事が多くありました。

今後は、計画的な巡回訪問体制を確立し事業計画策定後 **3カ月に1回の頻度**でのフォローアップを実施し、事業計画の策定が目的とならないように、しっかりと PDCA サイクルを意識して、小規模事業者に対して伴走型の支援をしていきます。

取組み内容

①巡回フォローアップの実施

- ・商工会職員全体が計画的に巡回訪問を行い、事業計画策定支援者（新規開業者、事業後継者含む）に対して経営計画実施の進捗状況を確認し、職員ミーティングを通じて課題の再確認を行うなどし、事業所ごとの計画の見直しを図っていきます。
- ・専門的課題に対しては、北海道商工会連合会が行っているエキスパートバンク事業やミラサポなどの専門家派遣事業を活用し、中小企業診断士や税理士などの外部専門家を招聘し課題の解決を図っていきます。

②外部専門家及び金融機関等の外部機関との相談会の実施

- ・事業計画策定支援対象事業者の全てを対象とした、経営指導員では対応する事が難しい専門的かつ複合的な課題を解決させるために、個別訪問の他に専門家との相談会を年2回実施していきます。

③事業計画を活用した企業支援の展開

- ・融資返済計画や資金繰り計画などをはじめ、融資斡旋にかかる中長期的な経営計画を作成し、円滑な金融支援を行っていきます。
- ・小規模事業者持続化補助金などの申請に際し、企業の設備投資や販路拡大につながるような事業計画の作成のための支援を行っていきます。

④金融制度及び各種補助金の有効活用

- ・金融面の支援として日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資制度」や「マル経資金」を活用することによって事業所の資金の円滑化を図ることができ、また事業計画に基づく中長期的な視点での持続的経営の動向を確認することができます。
- ・巡回のフォローアップ体制を充実することによって資金繰り状況を常に把握することができ、経営計画を都度見直すことで安定した経営体質を構築することに期待できます。
- ・小規模事業者持続化補助金などを活用することによって新たな設備投資により生産性を向上させ、また新たな販路開拓へつながることから、事業の持続的発展を行うことに結びつけていきます。
- ・小規模事業者及び事業後継者に対して、小規模事業者支援施策の内容解説や資金制度の紹介を中心に、他の取り組みなど情報発信を定期的に行います。

期待される効果及び目標

①経営上の問題解決向けのきめ細かい対応

- ・巡回フォローアップを通じて、事業計画に基づいた事業の進捗状況を聞き取りすることで、現状の課題を再度確認できるとともに、新たな課題に対しても早期に対応することができます。

②問題解決に向けての「支援相談会」

- ・小規模事業者が計画策定後に生じた複合的な問題解決に向けて、「支援相談会」を実施することで、小規模事業者に対して、複数の外部専門家のノウハウと知識・各専門分野の視点で問題解決に向けての最善な方策を提示できます。

【取組み内容の定量目標】

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
巡回フォローアップ 件数	140 回	160 回	164 回	164 回	164 回
支 援 相 談 会	2 回	2 回	2 回	2 回	2 回

* 個別専門家派遣については、専門的な知識による支援が発生した場合に、専門家派遣する。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

現状と課題

当商工会地域は、道路網の整備や大手資本の郡部への積極的な出店により、購買流出に歯止めがきかず、小規模小売店は厳しい現状に置かれ、流通の簡素化や集約化による構造変化による、商品アイテムや仕入れ価格高騰が小売店舗に大きな影響を与えている等、外部要因が大きな原因と小規模事業者や商工会も捉える傾向にありました。

しかしながら、消費者が減ってしまったのは、固定客が自然減で少なくなったからだけではなく、消費者が「何を求め」「どのような事を必要としているのか」消費者の「声」を客観的に把握する機会が大きく不足していました。

そのため、消費者の「声」を集め、小規模事業者にとって有益な「声」として届ける事が商工会の大きな課題です。

なお、調査により得られたデータは、「事業計画」策定の柱として、ターゲットマーケティングの基礎資料に活用していきます。

取組み内容

①地域内住民の需要動向調査の実施

「経営発達支援事業の目標」の「2）産業の現状」の中で記載しているように、町民の生活基盤に係る業種の町外流出が多い事から、流出が大きい品目から実施していくこととします。

* 具体的な需要動向調査方法

調査品目	調査対象者・調査方法	調査項目（予定）
①生鮮食料品・一般食料品 ②日用雑貨 ③実用衣料 ④家庭電化製品 ⑤飲食サービス業	町消費生活モニター 町社会福祉協議会 *聞き取りにより実施	1、町内での購入頻度 2、町内での主な購入品目 3、町内店舗の品ぞろえ 4、町内店舗のサービス内容 5、町外店舗を利用頻度とその理由 6、町内店舗への要望・改善点 等



分析手段	<p>(分析結果の活用)</p> <p>聞き取り調査から得られた不足商品等のデータと日経テレコンPOSEYESによる市場動向（売れ筋商品）等を加味し、対象小規模事業者のSWOT分析実施に活用していきます。この取組みにより消費者に訴求する取扱商品のラインナップを見直すことができます。</p> <p>SWOT分析で抽出された課題を「短期」「中長期」に区分し、取り組むべき内容の優先順位を明確化する事で各小規模事業者支援の基礎としていきます。</p> <p>小規模事業者には、結果と課題を纏めた上で需要開拓等の提案書としてレポート形式で提示します。</p> <p>(分析方法)</p> <p>聞き取り調査結果分析については、外部専門家や北海道商工会連合会の指導協力を仰ぎながら、実施していきます。</p>
------	--

②需要動向調査結果の分析

分析結果から、消費者ニーズに内応した商品構成やサービス方法を各小規模事業者に巡回指導時にレポートにまとめ提示し、消費者ニーズに沿った改善を行っていきます。

③外部機関の経済動向情報の活用

日経テレコン POSEYES 等の情報を活用し「売れ筋商品」や「季節商品トレンド」など、消費者の流れや趣向を、情報提供していきます。

期待される効果及び目標

①明確な消費者ニーズの取り込み

・消費者ニーズを取り込み明確化する事で、各年代の嗜好や消費傾向を把握し、各個店が「強み」を最大限生かすことが出来る販売戦略とターゲットを明確化する事で、新たな事業展開の基礎とし、消費者ニーズを見据えた経営手法・経営計画を策定できる。

②求められている商品・サービスの明確化

・商品構成やサービス内容をニーズに合わせて再構築し、限られた経営資源の有効活用と集中的に投入し、売上の増加を目指します。

=計画期間中の具体的な目標として下記のとおり設定します。

地域のニーズを捉え、販売需要を創出し、町外購買流出を年間1%減少させ、小規模事業者全体の売上高を1%増加させる事を目指します。

③調査結果を活用した、新たな需要拡大と販路開拓

・地域性や人口構成、消費者の年代やその時の時代背景により、消費者ニーズは変化していきます。豊浦町内消費者のニーズを知る事は最も重要な事ではありますが、近隣市町村や札幌市又は全国規模の消費者動向は日経テレコン POSEYES 等の情報を活用し、情報提供する事で新たな需要の取り込みと販路拡大に向かう際や製品開発する場合の、メインターゲットやパッケージデザイン、宣伝媒体などを選択する際に活用し、各小規模事業者の営業戦略に策定時に活用していきます。

【需要動向調査実施頻度と定量目標】

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
生鮮食料品 一般食料品 日用雑貨	調 査 情報提供	情報提供	調 査 情報提供	情報提供	調 査 情報提供
情報提供数	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件
実用衣料 家庭電化製品 飲食・サービス	情報提供	調 査 情報提供	情報提供	調 査 情報提供	調 査 情報提供
情報提供数	10 件	10 件	10 件	10 件	10 件

調査サンプル数	40	40	40	40	40
---------	----	----	----	----	----

*調査は隔年で行い、各調査1年おきに再調査を実施しニーズの変化に対応する。

*最終年（平成32年度）は、すべてを対象として調査実施する。

*情報提供は毎年行う。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

現状と課題

商工会では、販路拡大において商談会や展示会に出展できる事業所が少なく、事業所の経費負担も考慮し、商談会・展示会の情報提供に留まっていたのが現状です。

今後の課題として、販路拡大について、上述の経営分析や事業計画策定と共に実施し、同時に小規模事業者であっても魅力的な経営資源を持つ事業所を支援対象としていきます。

特にビジネス商談会やビジネスマッチングイベントへの参加や、各事業者の商品・製品を広く周知し、新たな販路拡大となるよう事業展開していきます。又、町内で販売されていない商品（スポーツ用品や子供服など）を小規模事業者が取扱い販売できるかを調査研究し、消費者ニーズに応える事で需要開拓を目指す取り組みを支援していきます。

取組み内容

①販売機会の創出による需要開拓支援

新たに需要開拓を目指す食品加工やその他製品を製造する小規模事業者に対して、「天然豊浦温泉しおさい」内に特設コーナーを設け、町外宿泊者が年間4,600名と町内一の宿泊先である「しおさい」を新たな需要開拓の「場」として活用していくと共に、知名度向上を目指し、「地域団体商標」の登録支援を行い、商工会ホームページでのプロモーション活動を行う事で、魅力ある加工製品の販路開拓を総合的に支援していきます。

②展示会・商談会参加による需要開拓支援

「地域団体商標」登録商品製造者を含む小規模事業者へ全国商工会連合会や北海道商工会連合会主催「北の味覚再発見」の展示会や商談会への参加を商工会として参加を促進し、商談会出展への提案書の作成やバイヤーや消費者アンケート調査支援を行い、商談成立に向けての総合的支援を行い、商談結果やバイヤーの声やアンケートの集計結果を反映した需要開拓支援を行います。

商品改良などの改善に向けては、中小企業総合支援センターや北海道商工会連合会と連携し、専門家の指導を仰ぎながら、商品力向上を目指し、小規模事業者の売上高向上を目指します。

③インターネットやアンテナショップ活用した需要開拓支援

新たな需要開拓を目指す小規模事業者を対象に商工会が新たに開設するホームページ内に商品紹介の特設ページを設けると同時に、全国商工会連合会が運営する商工会インフォメーションツールや「天然豊浦温泉しおさい」のホームページなどのインターネットとSNSの活用により、様々な商品・製造者に関する情報発信を行い、全国商工会連合会が運営する「まちからむらから館」や北海道が運営する「どさんこプラザ」などのアンテナショップを活用し知名度向上と需要の開拓を支援します。又、西胆振地区で放送されている「wi-radio」を活用し、知名度向上を図ります。

④「豊浦町ふるさと納税」謝礼品への推薦

食品加工品やその他の製造を行っている小規模事業者を対象とし、豊浦町においても「ふるさと納税」を実施しており、1,800名の方が「ふるさと納税」を利用されています。謝礼品の多くは、肉や海産物が中心となっており、謝礼品の中に小規模事業者が製造している商品を推薦し、謝礼品採用される事で商品の知名度向上とその後の継続購入による売上向上を目指し、商工会が組織として豊浦町に推薦していきます。

⑤不足商品解消による新たな需要開拓

消費者のニーズに応える為に不足商品の解消に向け、小売業やサービス業を営む小規模事業者を対象にし、商品ラインナップの見直しや新たな商品販売を行う事が可能であるかを調査研究し、外部専門家の指導を仰ぎながら、不足商品の解消に向けて検討し、町民にとって不便解消と魅力ある小規模事業者を目指していきます。

目標・効果

多くの支援機関及び関係機関と連携し需要開拓を支援する事で、小規模事業者の商品力とサービスの強化と認知度を向上に繋げ、売上高及び利益の増加を目指す事で、事業基盤の安定と更なる発展を目指していきます。

【しおさい特設コーナー取扱目標】

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
取扱品目	3 品	3 品	5 品	5 品	5 品

【商談会出店等目標】

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域団体商標登録支援数	3 品	3 品	3 品	5 品	5 品
商談会等出展回数	2 回	2 回	3 回	3 回	3 回
商談成立目標数	2 品	2 品	2 品	2 品	2 品
アンテナショップ出店商品数	2 種類	4 種類	4 種類	4 種類	4 種類

【ふるさと納税謝礼品推薦目標】

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
ふるさと納税謝礼品推薦数	3 品	3 品	3 品	3 品	3 品

II. 地域経済の活性化に資する取組

《現 状》

当商工会地域においては、地域経済や地域全体を活性化させる「材料」はあるが、その「材料」を活かしきれていないのが、現状であり大きな反省点であると思います。地域活性化の為に、当地域にある資源を有効活用し、交流人口を増加させると共に地域コミュニティを高め、小規模事業者の売上向上を目指していきます。

その為に、現在は各町内機関の連携が十分とは言えず、商工会を初めとし、豊浦町・豊浦観光ネットワークなどの町内各機関の連携強化と意思疎通、共同事業展開など一体感がある事業構築を目指す必要があります。

《取組み》

①地域観光資源を活用した活性化策

当地域内は火山活動で形成された貴重な自然や地質がある、「洞爺湖有珠山ジオパーク」として、「世界ジオパーク」に他地域とともに日本で初めて登録されております。

また、当地域内には秘境の駅として全国的に有名な「小幌駅」があるほか、長年の波の浸食により形成された海岸線の景色は他に無い物でもあります。

このような当地域にある自然の恩恵を活かし、エコツーリズムや漁業者と連携したブルーツーリズムを観光メニュー化し、旅行会社との連携し当地でしか体験できない物を発信し、「天然豊浦温泉しおさい」等と連携させながら、交流人口を増加させ小規模事業者への経済波及効果を目指していきます。

そのため、商工会では内部に「観光振興室」を設け、漁協及び農協と連携し冬季の観光イベントを計画すると共に「天然豊浦温泉しおさい」や休眠施設を活用し「豊浦町地域交流センターとわに一」と連携することで、合宿・研修会を誘致するなどの営業を行っていきます。

このような取組みから、閑散期の交流人口を増加させ、町内の経済波及効果を高めていきます。

例) 文化芸術等サークル合宿誘致の場合

合宿場として「豊浦町地域交流センターとわに一」の大ホールや「豊浦町社会館」のホールを活用し、宿泊には「天然豊浦温泉しおさい」を利用していただく。また、練習成果や創作した作品を「天然豊浦温泉しおさい」の大広間に展示して、町民や利用者に発表する場を提供する。このように練習の場、宿泊先と発表する場を同時に提供していきます。

例) 冬季イベントについて

ホタテが最盛期の冬期間に「天然豊浦温泉しおさい」の駐車場にて、寒中バーベキューイベントを行い、漁協の「ホタテ」や農協の「豚肉」、その他の食材や飲物などを町内事業者が担当し提供する。冷えた体を「天然豊浦温泉しおさい」で温めていただき、来町者の方々に喜んでいただく。

地域特産品と観光施設を組み合わせ、地域の活性化を目指します。

商工会と小規模事業者が連携し、当会が指定管理を受けている3つの施設を活用した様々なイベントを実施し、地域経済の活性化を図ります。

②休眠施設を活用した「合宿」等の誘致

町内には、廃校となった学校が6校あり、校舎についても使用可能な状態として維持されています。休眠施設を有効活用し交流人口の増加や経済波及効果を高めるため、商工会で「合宿」等の誘致を飲食物提供も内容に含めた、パッケージツアーとして売り出していきます。

③地域イベントの開発・実施

当地域内のイベントは6月の「いちご豚肉まつり」3月の「北の収穫祭」がありますが、いずれも商工会として、後援という形で支援している。商工会としても、独自に交流人口を増加と経済波及効果を高めるイベントを農協・漁協と共に企画・実施をしていきます。

豊浦町海浜公園を活用し、「豊浦夏フェス」(仮称)を企画し、海を活用し地域の子供達とキャンプのお客様を対象にした、夏のイベントを行い地域住民と他地域の方が一緒に楽しめるイベントとしていきます。

交流人口増加イベントの他に、地域コミュニティの形成を目的とした、フリーマーケットや編み物サークルが中心となり行っている「手作り編み物体験」のイベントを「豊浦町地域交流センターとわにー」を中心に実施していきます。

【交流人口増加等目標】

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
地域イベント 開催数	3 回	3 回	3 回	3 回	3 回
交流人口 増加目標	1,200 人	1,440 人	1,800 人	2,160 人	2,280 人
合宿等誘致件数	2 回	3 回	3 回	5 回	5 回

交流人口を増加させ地域内の経済波及効果を高めます。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

現状

小規模事業者の経営課題の抽出とその解決に向けた情報交換は行ってきたが、その内容については限定的な内容にとどまっており、表面的な情報共有となっていました。

《取組み》

①連携機関連絡会議による情報交換 【年4回 頻度＝3か月に1回】

連携機関連絡会議においては、北海道商工会連合会、豊浦町、外部専門家にて構成し、各機関専門家の観点から小規模事業者支援や地域活性化に関する知識・施策、支援ノウハウを共有し、小規模事業者と共に問題を解決する為、支援力向上を目指していきます。

②金融機関との連携による情報交換 【各金融機関年2回 計4回 頻度＝半年に1回】

㈱日本政策金融公庫が実施する「小規模事業者経営改善貸付推進協議会」において、金融支援の状況及び地域経済動向について意見交換すると共に、個別案件について直接助言と融資推薦を行っていきます。

伊達信用金庫とは、当会と広域連携協定を締結している事から、伊達信用金庫本店地域経営支援チームと虻田支店担当者との、金融支援及び地域経済動向についての意見交換を実施していきます。

③町内各団体との連携による情報交換 【年2回 頻度＝半年に1回】

地域動向調査や地域活性化対策や高齢者サービスにおいては、町社会福祉協議会と連携し事業計画策定において情報交換を行い、協調連携体制の構築を行い、円滑な事業運営を行います。

④西胆振地区各商工会との連携による情報交換 【年3回 頻度＝4か月に1回】

近隣の洞爺湖町商工会・壮瞥町商工会とは、職員間の情報交換・各商工会の事例研究・支援手法についての支援ノウハウと情報交換を行い、職員間での支援スキルの向上を目指し実施していきます。

小規模事業者の持続的経営発達のため、関係機関との連携を深め、小規模事業者の問題解決をあらゆる視点で行う事で、様々な問題に対応出来る支援力向上を目指し、支援ノウハウ等の情報交換を行う。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

現状

当商工会の現状として、経営指導員以外は会員事業所への具体的問題解決は、情報提供が中心となっており、具体的提案や問題解決手法へのスキルが不足しています。

商工会単会もしくは近隣商工会と協力し、指導員を始め全職員が、問題解決の思考法をどの様にすべきかを「共通認識」として、習得する必要があります。

そうでなければ、地域内の小規模事業者に対して、継続的な経営発達支援は不可能と思います。その為に、問題解決する為の基礎知識・相談者に対するアプローチ方法・問題解決に必要な提案方法を現場で必要とされるスキルを専門家派遣時の同行回数を増やす事と職員研修を実施し習得を目指します。

1) 経営計画作成手法及び考え方の習得

外部専門家である中小企業診断士を講師に招き、全職員対象の事業計画策定に関する職員研修を実施します。

2) 相談者に対するアプローチ手法及び提案方法の習得

商工会内で仮想テーマを定め、提案手法等のシュミレーションを行い、職員間での支援に関するスキルアップを目指します。

3) 相談案件に関する事例研究会の実施

各職員が担当事例に基づき、職員間でディスカッションを行う事で、支援方法の改善と支援策の検討行っていきます。 *月1回を基準として実施

4) 専門家派遣時の職員随行回数・人数を増やし、実経験をさせる事で机上では得られないノウハウの習得 多くの専門家と帯同する事で経験と実践理論に基づくアドバイスなど支援手法を習得する。

5) 経営指導員は、北海道商工会連合会が主催する全道商工会経営指導員研修会及び中小企業大学 校の中小企業支援担当者研修を年1回以上受講し、小規模事業者支援能力の向上を図る 補助員以下については、北海道商工会連合会主催の各種研修会を1回以上受講し、支援施策 の理解と支援手法の習得により、支援力向上を目指していきます。

3. 事業の評価及び見直しするための仕組みに関すること

現状

毎年度、本計画に記載されている事業に関して、実施状況及び成果について、本計画の評価検討委員会を商工会内に設置し以下の方法により、評価・検証と計画の見直しを行い、経営発達支援計画の事業効果を高めます。

具体的取組み

①経営発達支援計画進捗会議の開催

事務局内において、毎月1回経営発達支援計画進捗会議を開催し、事業計画の確認、事業内容の検証、事業の進捗状況及び事業改善について協議・報告を行います。

②経営発達支援事業実施委員会の設置

役職員一丸となり経営発達支援事業に取り組む為、経営発達支援事業実施委員会を設置し、2カ月に1回、計画内容及び進捗状況と改善点の評価・検証します。

【構成メンバー】商工会会長・商工会副会長（2名）・総務企画委員長・工業部会長
商業、サービス業部会長・商工会事務局長・経営指導員

③連携機関連絡会議の実施

各連携機関とは、半年に1回、豊浦町・外部専門家（中小企業診断士等）・北海道商工会連合会との本計画の事業内容及び進捗状況の報告を行い、各連携機関より助言をいただきながら、事業評価と見直しを行います。

④理事会での定期報告と協議

上記①・②・③を実施した結果と事業の進捗状況と見直すべき点、本計画の全体的な問題について協議します。

⑤事業計画及び進捗状況の公開

小規模事業者が常に事業計画・内容、進捗状況、事業評価を確認できるように、新たに商工会ホームページを作成すると共に、商工会事務局窓口の小規模事業者が閲覧できるよう、書面でも準備します。

目標・効果

事務局、商工会各内部組織、商工会役員、連携機関と事業計画の進捗状況と現状・問題点を共有しPDCAサイクルによる継続した改善を行う事で、小規模事業者のニーズを常に事業計画に取り込む事ができます。

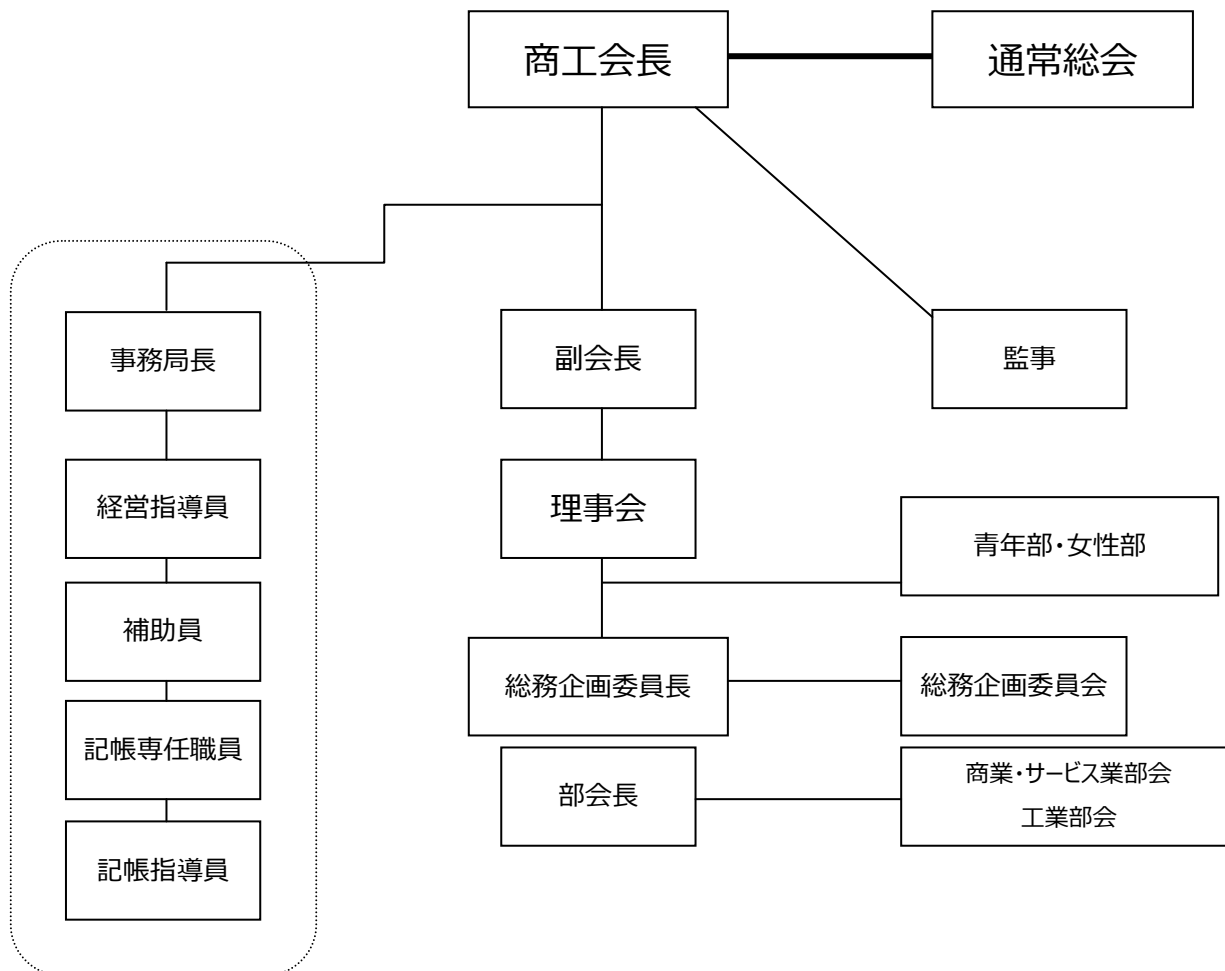
(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

1) 組織体制

①組織図＝経営発達支援計画を確実に遂行するための実施体制について次の通り図示する。



② 職員の人数構成について以下のとおり記載する。

役職名	事務局長	経営指導員	補助員	記帳専任職員	記帳指導員
職員数	1名	1名	1名	1名	1名

2) 連絡先

① 経営発達支援計画相談窓口

豊浦町商工会	住 所	北海道虻田郡豊浦町字幸町 8 6 番地 2
	電話番号	0142-83-2221
	相談窓口担当者	経営指導員 平野 尊之

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度
必要な資金の額	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
小規模企業対策事業費	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
○経済動向調査事業費	50	50	50	50	50
○計画策定支援事業費	150	150	150	150	150
○計画策定後支援事業	100	100	100	100	100
○需要開拓支援事業	200	200	200	200	200
○地域活性化支援事業	500	500	500	500	500

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

会費、町補助金、各種受託収入、特別会計繰入

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
①地域経済動向調査に情報収集・分析提供 連携内容：統計資料、経済動向の分析と活用 連携者：豊浦町、伊達信用金庫、㈱日本政策金融公庫室蘭支店、豊浦町商店街協同組合 とようらCOMEONカード会
②消費者ニーズ調査実施・分析、情報提供 連携内容：調査結果の分析 連携者：豊浦町、豊浦町商店街協同組合、とようらCOMEONカード会 豊浦町社会福祉協議会、外部専門家（中小企業診断士）
③経営状況の分析 連携内容：経営分析の実施及び分析結果に基づく専門的支援 連携者：伊達信用金庫、㈱日本政策金融公庫、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構 北海道よろず支援拠点、外部専門家（中小企業診断士）
④事業計画の策定・実施支援 連携内容：持続的発展支援の為の事業計画策定 連携者：伊達信用金庫、㈱日本政策金融公庫、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構 北海道よろず支援拠点、外部専門家（中小企業診断士）、中小企業庁、豊浦町
⑤事業計画策定後の実施支援 連携内容：持続的発展支援の為の事業計画策定後のフォローアップ 連携者：伊達信用金庫、㈱日本政策金融公庫、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構 北海道よろず支援拠点、外部専門家（中小企業診断士）、中小企業庁、豊浦町
⑥需要動向調査の実施及び分析 連携内容：需要動向調査の分析及び消費者ニーズの分析 連携者：伊達信用金庫、㈱日本政策金融公庫、北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構 北海道よろず支援拠点、外部専門家（中小企業診断士）、中小企業庁、豊浦町
⑦新たな需要の開拓に寄与する事業 連携内容：販路拡大、販売促進 連携者：北海道商工会連合会、全国商工会連合会、北海道よろず支援拠点、豊浦町
⑧地域経済活性化に資する事業 連携内容：地域観光活性化及び交流人口増加策、地域イベント 連携者：豊浦町、NPO法人豊浦観光ネットワーク、豊浦町商店街協同組合 とようらCOMEONカード会、外部専門家
⑨経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上の為の取組み 連携内容：情報交換、支援ノウハウの向上、職員の資質向上 連携者：北海道商工会連合会、豊浦町、外部専門家、伊達信用金庫 ㈱日本政策金融公庫室蘭支店、豊浦町社会福祉協議会 中小企業基盤整備機構

連携者及びその役割

連携者：豊浦町 町長 村井 洋一

(担当窓口：水産商工振興課 課長 杉谷 佳昭)

住 所：虻田郡豊浦町字船見町10番地

電 話：0142-83-2121

連携内容：施策普及事業、地域経済動向調査、消費者ニーズ調査、高齢者対策、新規開業支援
地域活性化、情報共有、情報発信

連携者：中小企業庁 長 官 豊永 厚志

住 所：東京都千代田区霞が関1丁目31-1

電 話：03-3501-1511

連携内容：専門家派遣（ミラサポ）

連携者：伊達信用金庫 理事長 館崎 雄二

住 所：伊達市梅本町39番地30

電 話：0142-23-3535

(担当窓口：地域経営支援グループ)

連携内容：地域経済動向調査、新規開業支援、経営支援計画、情報共有、情報発信

連携者：株式会社 日本政策金融公庫 室蘭支店 支店長 梅沢 光一

(担当窓口：国民生活事業)

住 所：室蘭市東町2-9-8

電 話：0143-44-1731

連携内容：地域経済動向調査、新規開業支援、経営支援計画、情報共有、情報発信

連携者：北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司

(担当窓口：事務局長 石橋 孝 及び 組織経営支援部 部長 津呂 真一)

住 所：札幌市中央区北1条西7丁目1番地 プレスト1・7ビル4階

電 話：011-251-0102

連携内容：施策普及、補助事業申請支援、専門家派遣、経営支援計画、支援能力向上支援協力
計画遂行支援情報発信、情報共有

連携者：全国商工会連合会 会長 石澤 義文

住 所：東京都千代田区有楽町1-7-1

連携内容：支援能力向上支援協力、販路開拓

連携者：独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部 本部長 中島 真

住 所：札幌市中央区北2条西1丁目1番地 ORE札幌ビル6回

電 話：011-210-7475

連携内容：施策普及、補助事業申請支援、専門家派遣、経営支援計画、支援能力向上支援協力
計画遂行支援情報発信、情報共有

連携者：北海道よろず支援拠点 日胆支部 コーディネーター 小野寺 辰昭

住 所：室蘭市東町4丁目28-1 室蘭テクノセンター内

電 話：0143-47-6410

連携内容：施策普及、補助事業申請支援、専門家派遣、経営支援計画、支援能力向上支援協力
計画遂行支援情報発信、情報共有

連携者：NPO法人豊浦観光ネットワーク 代表理事 金丸 孝

住 所：虻田郡豊浦町字旭町64番地8 (道の駅とようら内)

電 話：0142-83-2222

連携内容：地域活性化支援

連 携 者：豊浦町商店街協同組合 代表理事 高橋 浩信

住 所：虻田郡豊浦町字幸町 8 6 番地 2（豊浦町商工会内）

電 話：0142-83-2221

連携内容：地域経済動向調査、消費者ニーズ調査、新規開業支援、地域活性化支援

連 携 者：とよらCOME ONカード会 会 長 牛田 信一

住 所：虻田郡豊浦町字幸町 8 6 番地 2（豊浦町商工会内）

電 話：0142-83-2221

連携内容：地域経済動向調査、消費者ニーズ調査、新規開業支援、地域活性化支援

連 携 者：豊浦町社会福祉協議会 会 長 仲田 駿介

住 所：虻田郡豊浦町字東雲町 1 6 番地 1

電 話：0142-83-2626

連携内容：消費者ニーズ調査、地域活性化支援

